

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)(2ユニット/ユニット2階)

事業所番号	2772202186	
法人名	社会福祉法人 聖綾福祉会	
事業所名	グループホームせいりょう巽北	
所在地	大阪市生野区巽北三丁目4-13	
自己評価作成日	令和5年7月31日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和5年10月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は経営理念である「安全、清潔、元気の出るサービスを提供するとともに、ご家族の気持ちで親身になってお世話をいたします」に添って、お客様中心主義は変わらぬ方針で、ご要望に合わせて取り組んでいます。又、地域の方に聖綾福祉会があるから老後が安心だと思っていただく事を使命とし、地域の中でその人らしく、地域と共にあり続ける活動を再開いたします。閉鎖的な生活にならない様、散歩をし、季節や天候を感じながら、当たり前の日常を自然に受け入れて生活頂いてます。ご入居者、ご家族との関係性も良く、細やかに連絡を取り合い、良く訪問して頂いています。顧客満足度を高める為、ISO9001を取得し、品質の維持向上の追及を掲げて実践しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、開設後17年を経過した2ユニットのグループホームで、同建物内にあるデイサービスセンターと一緒に運営されている。親会社はホテルであり、ホテル水準のおもてなしの心を介護施設でも提供しようと日々努力している。その一例として、コロナ禍でも継続した近所の散歩、週3回の入浴、毎月の家族あて通信にケアプランのモニタリング表を利用していること、利用者家族の声を積極的に収集し公開して質の向上につなげようとする取り組みなど数々ある。運営推進会議に家族の参加が多い(前回は7家族)のも、案内の仕方の工夫の結果である。法人主導の研修会、事業所独自の勉強会も活発で、すべてにPDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルが確実に回っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全部で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない				

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)(2ユニット／ユニット3階)

事業所番号	2772202186	
法人名	社会福祉法人 聖綾福祉会	
事業所名	グループホームせいりょう巽北	
所在地	大阪市生野区巽北三丁目4-13	
自己評価作成日	令和5年7月31日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和5年10月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は経営理念である「安全、清潔、元気の出るサービスを提供するとともに、ご家族の気持ちで親身になってお世話をします」に添って、お客様中心主義は変わらぬ方針で、ご要望に合わせて取り組んでいます。又、地域の方に「聖綾福祉会があるから老後が安心」だと思っていただく事を使命とし、地域の中でその人らしく、地域と共にあり続ける活動を再開いたします。閉鎖的な生活にならない様、散歩をし、季節や天候を感じながら、当たり前の日常を自然に受け入れて生活頂いてます。ご入居者、ご家族との関係性も良く、細やかに連絡を取り合い、良く訪問して頂いています。顧客満足度を高める為、ISO9001を取得し、品質の維持向上の追及を掲げて実践しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の方に聖綾福祉会があるから、老後が安心だと思って頂く事を理念として掲げ、掲示しています。職員はFaithを携帯し、朝礼時に唱和し、理念を共有しています。また、グループホームのありたい姿についても共有し掲示しています。	法人理念が施設内各所に掲示され、重要事項説明書の1ページ目にも大きく書かれている。朝礼や職員会議で理念を共有し、実践にも力を入れている。本年度は事業所独自で「ありたい姿」を7項目に表し、実践と結果を法人の勉強会で発表しようと取り組み中である。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の高齢者が集う「ふれあい喫茶」や敬老会への参加、地域の障がい者作業所にて作業ボランティアを行う交流をしていったが、新型コロナウイルス感染症予防の為、昨年から続いて実施していない。	5月以降、少しずつ地域とのかかわりを再開し、8月の地蔵盆に利用者と共に参加した。11月に「せいりょうフェスティバル」を3年ぶりに開催しようと準備中である。地域の人を招待してゲームや体験を楽しんでもらう催しで、以前は10名程の参加があった。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある障がい者作業所に出向き、作業ボランティアを通じ、交流をしていたが、新型コロナウイルス感染症予防の為、昨年から続いて実施していない。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回の運営推進会議にて、サービス実施内容等の近況を報告、ご家族や、地域包括支援センター、地域住民からご意見等を頂き、サービスの向上に努める取り組みはあるが、新型コロナウイルス感染症予防の為、今は文書にまとめて送付している。(令和5年8月再開予定)	3年ぶりに8月に対面で会議を開催した。家族に参加案内を送り、返信ハガキで出欠を問う方法で、7名の家族の参加があった。他に町会長と地域包括支援センター職員がメンバーである。大阪市の様式の議事録で、意見や改善点も記載され、全員の家族に送付している。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターへ出向き、サービスの相談や向上に努めています。	主に大阪市福祉局に、コロナ発生時の連絡や備品の給付などで連絡を取った。市老人福祉連盟や区グループホーム連絡会の研修会には積極的に参加している。11月には社会福祉協議会のベンチマーキング(他施設の見学会)に参加する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回身体拘束についての研修を開催しています。3カ月に1回、身体拘束廃止委員会にて、検討しています。	「身体拘束等適正化のための指針」を作成し、委員会・研修会は規定通り実施し、職員全員が確認のレポートを提出している。開設以来身体拘束の事例はないが、スピーチロックについては、言葉の言い換えなどを学習している。コロナ禍中でも近隣の散歩は継続し、抑圧感のないケアを工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎年高齢者虐待について、研修を開催、虐待しないケアに取り組んでいます。ご入居者の身体的に打ち身やあざを発見した時は、原因の分析をし、再発防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、内部の研修に参加、理解を深めています。1名のご入居者が、成年後見人制度を利用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険改訂の際に書面にて説明、署名、押印にて同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に職員も参加し(現在コロナで休止中)、意見交換やご要望を伺い、せりりょうへの声に書き、改善、共有しています。(令和5年8月再開予定)	運営推進会議や法人が行う家族アンケートなど、意見を言う機会が複数あり、出た意見は公表されている。特に前年度は事業所独自で利用者・家族の意見を積極的に聞く取り組みを行い、結果が「お客様の声」として玄関ホールに分かり易く図示されている。個別便りは、利用者の状況・介護計画達成状況・介護評価などが記載され分かり易い。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、グループホーム会議を月1回、開催しています。職員との面談も適宜開催しています。	各フロア職員会議とグループホームとデイサービスセンターの会議(全体会議)を各月1回開催しているが、シフトの関係で全員が顔を合わせることが難しいため、事前に全職員からアンケートを取り、それを基に参加した職員が検討している。会議録は回覧して印鑑で確認し、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、従業員意識度調査を実施、結果を基に改善しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を毎月開催し、知識を深めています。その他、グループ会社のケアマイスター制度を取り入れ、ランクに合わせた手当を支給、力量、モチベーションアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人福祉連盟や生野区グループホーム連絡会等に参加、情報収集したり、意見交換しています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談し、ご本人やご家族の要望を聞き、施設サービス計画書に取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談、ご家族から生活歴等を聞き、アセスメントし、施設サービス計画書を取り入れています。ご家族来訪時には、細やかに報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後の生活に慣れて頂く為、できるだけ馴染みの物をご持参頂いたり、インフォーマルなサービスも活用しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者のできるを奪うことなく、できる事はして頂き、ご利用者の得意分野の役割がありますので、それぞれを日課にして頂いています。職員は都度、「ありがとうございます」とお声掛けしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後に変化があれば、ご家族に連絡をし、相談しながら対応しています。又、ご家族を交え遠足や、家族会を開催し、参加して頂く楽しむ機会も設けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了解の下、ご友人、御兄弟にも御来訪頂いています。住み慣れた地域への「ふれあい喫茶」にも参加、馴染みの地域、馴染みの方との交流も継続していましたが、新型コロナウィルス感染予防の為、現在は実施していません。	面会は3名まで30分個室で実施しているが、家族だけでなく友人・知人の訪問もある。家族との外出も可能で、自宅に帰ったり墓参りに行くケースもある。家族が毎週花材を持って来てくれて、それを活けて玄関に飾る人もいる。携帯電話を持参している人も何人かおり、操作を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	話題や趣味、気の合う方を把握し、レクリエーションや外出に参加したり、ご入居者同士の関係が保てるよう、職員が間に入り、声掛け、促しています。ほとんどの方がリビングでお過ごしです。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談等あれば対応しています。 必要があれば、社会資源の紹介もしています。			
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者の過去の暮らしぶりや、趣味等ご家族、友人より情報提供し、その人らしく暮らせる事ができるよう、ご入居者目線で担当者会議をしています。	自分の思いを表出できる利用者は半数くらいである。入居時のアンケートで利用者の思いや意向を把握し、入居後は日常の発言や聴き取りを積極的にして収集し、グループホーム会議やサービス担当者会議で検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談、初回アセスメントで把握し、過去の生活歴や取り巻く環境などの情報を知り得た場合、担当者会議やカンファレンスで情報の共有を行っています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の状況をタブレット、申し送りノート、日報、排泄水分チェックシートに記録し、状況の共有を図り、変化があれば、担当者会議やカンファレンスにて情報の共有をしています。			

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書を作成、変更の際に、ご要望、ご意見等を確認、ケア方法については、ご本人、ご家族の意見等を聞き、職員からの情報収集を基に作成しています。	新規入所時は自宅・病院・施設などに訪問し、利用者のそれまでの生活を知った上で、アセスメントし施設サービス計画書を作成している。計画作成者が毎月モニタリングし、介護職員がコメントを付けた報告書を毎月家族に送付している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の職員がタブレットに特記事項を記入、情報共有し、施設サービス計画書作成時に反映させ、見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	洋室での生活歴が無く和室にしたい方は、畳を敷いて頂いたり、お財布がないと不安になる方には、財布を携帯して頂くなど、ご入居時にアセスメントをし、できる限りご要望を伺っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のふれあい喫茶や、近隣の保育園へ敬老会にご招待されるなど地域の方との交流、本が好きな方は移動図書館に通うなど地域の方ともお顔なじみです。コロナウイルス感染症が5類へ移行となりましたので、徐々にですが再開しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医とは、入居時契約を締結し、職員より連絡し、ご指示頂いています。体調の変化に応じて助言や、医療機関との連携、紹介を取って頂き、他科受診も速やかに対応しています。	利用者・家族の同意を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、全員が内科を月2回、希望者が歯科・歯科衛生士を週1回、眼科を月1回訪問診療を受けている。半数が事業所で鍼灸施術を週2回受け、半年に1回ペースメーカー対応で受診する人も居る。内科医に薬剤師が同行し、主治医の処方に沿って週1回薬を調合している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師の配置はしていませんが、同一敷地内のデイサービス看護師に、助言や相談を求めています。また法人内の訪問看護と連携し、週に一度、訪問看護を受け体制管理を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に速やかに退院できるよう、入院先との連携の為、訪問し、状況確認しています。又、入院期間、退院時、医療機関のソーシャルワーカー、看護師に意見や調整を行い、サマリー等で書面での情報提供を得ています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に延命の同意書を説明し、ご本人、ご家族の意思確認をしています。同意書は毎年作成し、意志の変更が無いか確認しています。	入居時に利用者・家族から延命措置の同意書を取り、重度化した時は「看取り介護実施の指針」を家族に説明し、「看取り介護同意後の医療に関する意思確認書」を得ている。毎年「看取り」の研修を行い、職員に対応法を周知している。開設以来2名を看取った。	看取りに関する指針に加え、重度化時の対応に係る指針も作成し、入居時に説明して同意を得ることを望む。また、重度化時と看取りに関する職員の対応マニュアルや手順書を作成して研修で活用し、更に看取り体制を充実することを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	同一事業所内のデイサービス看護師より、応急処置について、社内研修で学んでいます。急変時も対応できるようAEDを導入しました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災について、社外研修に管理者が参加、他施設との協力体制を築いています。福祉避難所としての役割も担っています。	防災マニュアルを作成し、毎年研修を行って各種災害への対応法を職員に周知している。日中・夜間を想定して施設合同で年2回避難訓練を実施し、利用者も全員参加している。施設全体で10名程が夜間でも駆け付けられ、連絡網を整備している。使用期限を明記した「備蓄一覧表」を作成し、水・食料など3日分を3階に保管している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年2回言葉遣いヒヤリングや虐待防止の研修を実施し、不適切ケアを防止しています。	個人情報保護とマナー・接客接遇の研修を各々年1回実施し、グループ内のホテルの接遇ノウハウを職員に周知している。お手洗い、リハビリパンツ・パッドなどは、利用者・家族には分からぬ隠語を使っている。年2回の職員アンケートで、接遇についても確認・意識付けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝食は和食、パン食等選択、ご要望に応じて書道レクの実施など、日課の散歩や入浴、体操など常にご意志を確認しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本のタイムスケジュールはありますが、体調やご要望に合わせて変更しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や、洋服の選定はご本人に確認しています。2カ月1回、出張美容もありますが、希望があれば、近隣の美容室、理髪店に同行しています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	各フロアにて炊飯しています。毎月1日は「お朔日」とし、お赤飯を提供しています。その他、月に一度の面前提供、お鍋や握り寿司、揚げたての天ぷらなどを提供しています。後片付けもできる方にお手伝いして頂いてます。	3食とも業者の献立・食材を利用して1階厨房で専任職員が調理し、各フロアで炊飯と汁物の温めをして提供している。昼食は利用者の人気メニューとして月3回「寿司の日」「カレーの日」「肉の日」としている。様々な季節料理もあり、月1~2回手作りおやつ(ホットケーキ・プリン・ゼリーなど)も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレットにて、日々の食事量、水分量など管理しています。食事の形態も個別に対応しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ、誘導、介助を行っています。週1回、訪問歯科の往診を受け、口腔ケアや、必要によっては治療をして頂いています。職員にも、ケア方法を指導して頂いています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	タブレットと排泄チェックシートにて確認し、排泄パターンに応じた声掛け、誘導を行っています。日中は布パンツや、リハビリパンツで過ごして頂くなど、できるだけ、トイレにて排泄できるよう支援しています。	利用者の1／3は布パンツ使用で自立し(見守りは必要)、おむつ使用3名の他はリハビリパンツとパッドである。個々の排泄パターンやサイン(テーブルを叩く、立ち上がりうとするなど)を把握して適時にトイレに誘導し、自立排泄を支援している。夜間は2時間毎に見回つてトイレ誘導・パッド交換を行い、布パンツの人も安眠できるようパッドを付けてケースもある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や、散歩はもとより、便秘の体操、お通じのよいおやつの提供などを心がけ、できるだけ下剤に頼らない排泄に取り組んでいます。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、週3回して頂いてますが、体調に合わせて、入浴日を設定しています。	週3回午前・午後の入浴を基本とし、嫌がる人は日時や人を変えたり、毎日声掛けしたり、散歩から入浴に自然に移行したり工夫している。重度の人は2人介助やシャワー浴・足浴で対応している。同性介助を基本としているが、こだわる人は居ない。菖蒲湯・柚子湯・入浴剤や会話を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	年齢的や既往歴に考慮し、個別に臥床の時間を設けています。睡眠が良く取れるように、天気の良い日は布団をベランダに干しています。それでも不眠気味の方には、落ち着かれるまでリビングでゆっくりお茶を飲んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が往診時に同席し、日常の様子を伝え、主治医が処方しています。その際、注意点や副作用などを伺っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	華道が趣味な方はご家族が届けて下さった花を、共有スペースに飾って下さったり、ワープロを楽しみにしていた方は、歌詞カードを作成して下さるなど、できる限りご本人の生活歴のまま、楽しみを継続できるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候によってではありますが、できるだけ散歩や、地域行事に出かけています。ご希望によっては、ドーナツ店や、喫茶店、回転すしなどに行く事もあります。現在は新型コロナウィルス感染予防のため、中止しています。	コロナ禍の中でも今も、重度の利用者も含めて事業所周辺や近隣の公園まで週3回以上散歩している。居室外にグルリとあるベランダ(回廊式)で外気に触れられる。かつて行っていたバスツアーなどの遠出や人が多い所への外出は控えているが、家族と墓参りや帰宅をする人も居る。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、ご家族に金銭管理をお願いしていますが、中には財布が無いと不安になられる方がいらっしゃいます。ご家族の了承を得て、携帯して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は4名、ご家族との会話を楽しみにしておられます。ネットでの面会で家族と話す貴重な機会を提供出来ています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は常に清潔保持し、リビングは、季節にあった壁画の作成や、飾り付けをし、季節を感じて頂いています。	居間兼食堂は広くゆったりとし、西北2面が窓で明るい。壁面には、アサガオの切り絵や利用者作の書・塗り絵を掲示して季節感・生活感が感じられるが、派手さは無くスッキリしている。排泄後は換気や消臭剤で臭いを除き、不必要的物は置かないよう気を付け、専任職員が清掃を行って、安全で清潔な空間となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルは気の合う方で席の配置を変えています。居室には、思い出の写真などを飾り、居心地の良い空間を作っています。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や思い出の品物を持参して頂いています。	居室は7畳以上と広く、ベッド・クローゼット・エアコン・カーテン換気扇を設置し、利用者はタンス・椅子・テーブル・仏壇・時計・人形・家族写真などを自由に持ち込み、自作の書・塗り絵を掲示して、居心地良い空間を創っている。動線に掻まれる家具を置き、約半数の利用者がセンサーを設置して、転倒防止を図っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア一には、手すりを設置、洗顔や口腔ケアは居室でできるよう、配置しています。居室には、ご要望に応じて、畳を敷いてご要望に対応しています。動線に家具を配置し、転倒予防に努めています。			